

6 「第4期富山市中心市街地活性化基本計画」への支援について

本市では、平成19年2月及び平成24年3月に「富山市中心市街地活性化基本計画」の認定を受け、「公共交通の利便性の向上」、「賑わい拠点の創出」、「まちなか居住の推進」を目標として、官民が一体となって活性化に向けて事業に取り組んでまいりました。

さらに、平成29年3月に認定を受けた、平成29年4月から令和4年3月を計画期間とする「第3期富山市中心市街地活性化基本計画」に基づき、富山市中心市街地の都市像を「人が集い、人で賑わう、誰もが生き生きと活躍できるまち」と定め、これを具現するため、「公共交通の強化と魅力ある都市空間の創出」、「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」、「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」の3つの目標を掲げるとともに、61事業を計画に位置付け、その推進に鋭意取り組んでいるところであります。

今後は、令和3年度において、「第4期富山市中心市街地活性化基本計画」を策定することとしており、これまでの取組により賑わいを取り戻しつつある中心市街地の更なる活性化により、富山市全体の活力向上を目指すとともに、魅力ある都市空間の実現に向けて、計画に位置付けた事業を推進してまいりたいと考えております。

つきましては、「第4期富山市中心市街地活性化基本計画」に位置付ける事業の推進に対する総合的な支援について格段の配慮をお願いします。

計画期間 令和4年4月から令和9年3月まで（5年）

第3期計画の主な取組

- ・富山駅路面電車南北接続事業
- ・富山駅自由通路整備事業
- ・合流式下水道区域浸水対策事業
- ・城址公園整備事業
- ・総曲輪三丁目地区第一種市街地再開発事業
- ・まちなか居住推進事業
- ・交通空間の利活用交流推進事業